

◆自然環境の保全と良好な都市環境の創出

【自然環境の保全・創出のための制度の充実】

○自然環境の保全とより良好な都市環境を創出するために、市内の自然環境やみどりの現況を踏まえるとともに、広域的な視点にも配慮しながら、各種制度の充実を進めていきます。

【山地系のみどりの保全と創出】

○山地系のみどり(山岳丘陵地の森林)においては、森林の特性に応じて各種制度の活用や市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な育成や管理を進めます。

【平地系のみどりの保全と創出】

○平地系のみどり(農地・草地や河川など)においては、農地の持続的な利用や草地・河川などにおける自然環境の保全などについて、各種制度の活用や部局間の連携によって取組みます。

◆森林の持続的な育成管理の推進

【制度の活用による適切な森林の育成管理】

○森林の持つ多様な公益的機能を保全・発揮・回復するために、各種制度の活用などによる適切な森林の育成管理を進めます。

【市民などとの協働による森林の育成管理の推進】

○市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な森林の育成管理を進めるため、市民意識の醸成やボランティア活動への支援、企業の取組み促進に向けたインセンティブの創出を進めるなど、より多くの市民・活動団体・企業が森林の育成管理に参画できるしくみづくりを進めます。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

<計画進行管理の指標>

- * 植樹祭などの参加者数(開催数)
- * 市民参加で植樹した本数
- * 森林の育成活動数
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)

プログラム⑧ 身近な森の活用を進めます

市民による保全や活用に関する活動のより一層の推進のため、都市環境林、市民の森などで、活動の場としての機能の充実や活動に対する支援の充実を図ります。

また、みどり資源の利活用などに対するより多くの市民の理解を得るための取組みを推進し、その場づくりや機会の提供を進めます。

◆市民活動のための機能や支援の充実

【森をフィールドとした市民活動に必要な機能の充実】

○都市環境林や市民の森などが、市民活動のフィールドとしてより一層活用されるよう、森の手入れ、自然観察、環境教育といった多様な活動にかかわる情報提供や交流などの機能を、市民ニーズを踏まえて充実します。

【森の保全・活用のための人材育成と活用、効果的な支援】

○身近な森の保全と活用を推進するため、森にかかわる知識や技術を持った人材の育成や活用を進めるとともに、市民・活動団体・企業などによる森の保全・活用の取組みに対して効果的な支援を行っていきます。

◆森林と親しむ場や機会の充実

【身近な森林と親しむ場づくり】

○森林とのかかわりが少ない市民に対して、森林の持つ役割の大切さや自ら守り育てることの重要性に対する理解や意識の向上、森林を守り育てる行動を起こす契機づくりのために、活動団体や企業、関係機関と連携しながら、白旗山都市環境林などの拠点となる場の充実や効果的な管理運営を進め、身近な森林と親しむ場づくりを進めます。

【身近な森林と親しむ機会の充実】

○より多くの市民が気軽に森林に親しみ楽しむことができるよう、札幌の森林に関する積極的な情報発信を進めながら、多様な市民ニーズを踏まえた魅力あるイベントの実施やプログラムづくりなど森林に親しむ機会の充実を図ります。

【奥山のみどりの保全】

○市域の半分を占める南西部の国有林は、水源林など、私たち市民に多様な公益的機能をもたらす大切な森林であることから、その保全を関係機関と連携して進めます。

※バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り、枯渇しない資源。

◆みどり資源の有効利用の推進

○循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、公園や都市環境林などで発生する間伐材、剪定枝、落葉、刈草などを木質系バイオマス燃料などとして有効利用するなど、みどり資源の持続的な循環利用のしくみづくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 森林の育成活動数(再掲)
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合(再掲)
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合(再掲)
- * 白旗山都市環境林利用者数
- * みどりに関する催事や活動等を行った回数(再掲)
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

プログラム⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせ、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの面的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を目指した都市づくり。二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

※森林ボランティア

指定された都市環境林において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の事業。

※環境保全アドバイザー

市民の観察会や学習会などで、環境保全に関する講演等を行う専門家。

※カーボンオフセット

カーボン(二酸化炭素)の吸収源になる樹木の植栽やクリーンなエネルギーを取り入れるなどにより、排出したカーボンを相殺(オフセット)する仕組み。

地球環境や生物多様性の保全、低炭素社会形成に対する市民一人ひとりの理解の高まりとともに、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めるために、市民・活動団体・企業との協働のもと、環境教育の取り組みやみどりの保全と創出を進めます。

◆地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成

【効果的な情報発信】

○多くの市民が地球環境や生物多様性の保全へより関心を高めていくように積極的かつ効果的な情報発信を進めます。

【環境教育のための場・機会の充実と人材の活用】

○学校・関係機関・関連部局・活動団体との協働による、森林などのみどりを活用した環境教育の推進や体験学習の場や機会の充実を積極的に図るとともに、森林ボランティアや環境保全アドバイザーなどの人材の活用を進めます。

◆低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

【二酸化炭素吸収・固定源としての森林の保全と創出】

○地球温暖化の防止などみどりの保全と創出を通じた低炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の吸収・固定源となる森林の保全や創出を進めます。

【協働の取り組みの推進】

○低炭素社会の実現に向けた市民や企業の意識を高めながら、カーボンオフセットのための植樹や育樹活動など、みどりを通じた環境負荷低減の取り組みを、市民・活動団体・企業などとの協働により推進します。